

移住支援金の支給対象法人を募集します!

募集は5月17日（金）まで
※申請状況により再募集する場合があります。

「移住支援金」とは

- ◆ 東京23区(在住者又は通勤者)から宮城県内に移住し、宮城県に登録された法人に新規就業した方に移住支援金(※)を支給する制度です。
※世帯移住の場合は100万円、単身移住の場合は60万円
- ◆ 移住支援金の支給対象法人となるためには、**事前の登録が必要**です。
- ◆ 登録された法人の求人情報は、宮城県が運営する「みやぎ移住ガイド」と大手民間求人サイトに掲載されます。

みやぎ移住ガイド(求人掲載無料)

宮城県へ移住・就職を考えている方向けの情報サイトです。
県内の求人情報のほか、県内全35市町村の紹介記事や移住者のインタビュー記事等が掲載されています。

※掲載求人内容や企業情報に変更・更新等がありましたら、お早めにご連絡ください。

みやぎ移住ガイド

検索

登録申請の様式もダウンロードできます。

<https://miyagi-ijuguide.jp/>



移住支援金の支給対象法人となるメリット

求人情報の作成支援など採用にかかるコストや時間が削減できます

- ◆ 宮城県へ移住・就職を考えている方向けの情報サイト「みやぎ移住ガイド」に貴法人の求人情報を無料で掲載できます。
- ◆ 貴法人の求人内容に関するヒアリングを実施の上、掲載する求人情報の作成支援をいたします。
- ◆ 首都圏の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」の相談員が、貴社の魅力等を詳しく説明しながら、UIJターン求職者とのマッチングを図ります。

登録法人はサイトに登録されたUIJターン求職者情報が閲覧可能です

求人情報は大手民間求人サイトにも掲載されるため高い広告効果があります

お問い合わせ

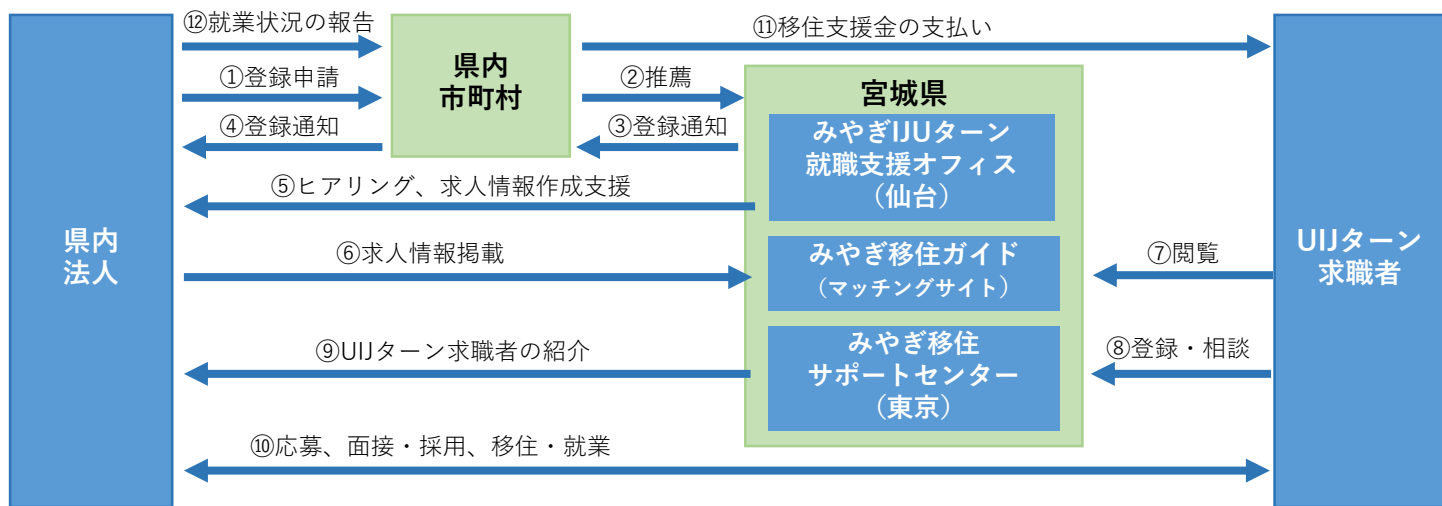
- ◆ 対象法人の登録申請について【登録申請の受付は2019年4月に開始し、5月17日（金）まで受け付けます】
貴法人の本社・本店が所在する市町村に直接お問い合わせください（別添連絡先一覧を参照）。

- ◆ 求人情報作成支援・みやぎ移住ガイドへの求人情報掲載について
みやぎIJU（移住）ターン就職支援オフィス 営業時間：9時～17時 土日祝日・年末年始除く
仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン18階 電話：022-216-5001

登録申請が可能な法人の要件 次の1~8すべてに該当する法人が申請対象となります

- ①製造業、②農林水産業、③宿泊業、④情報通信業、⑤医療・福祉又は⑥各市町村が地域の担い手として重要と考える産業分野で別に指定する産業分類に位置づけられる法人であること
 - 官公庁等でないこと
 - 資本金10億円以上の法人でないこと
 - みなし大企業（※）でないこと
※以下のいずれかに該当する法人
①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
②発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
③資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人
 - 本社所在地が、①東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）以外の地域又は②条件不利地域（※）にある法人であること
※過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島復興法、半島復興法又は小笠原諸島復興開発特別措置法の指定区域を含む市町村
 - 雇用保険の適用事業主であること
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと
 - 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと
- なお、移住支援金の対象求人は、以下の要件を満たす必要があります。
- ①「みやぎ移住サポートセンター」の登録者を雇用するものであること
 - ②週20時間以上の無期雇用契約であること
 - ③移住支援金受給者が宮城県内への居住を原則として5年以上継続できる職であること

登録申請から採用・移住支援金支給までの流れ



1. 登録申請からサイトへの求人掲載まで

- ① 移住支援金支給対象法人の登録を希望する法人は、原則として本社・本店の所在する市町村の担当者（別添連絡先一覧参照）に相談の上、登録申請書等を当該市町村に提出してください（申請様式は「みやぎ移住ガイド」からダウンロードできます）。
- ② 申請を受けた市町村が登録要件を確認の上、県に登録を推薦します。県は登録要件を満たす法人を対象法人として登録します。
- ③④ 県は市町村を通して、登録した法人に対して通知をします。
- ⑤ 「みやぎUIターン就職支援オフィス」が求人内容に関するヒアリングを実施し、留意事項等を説明しますので、これを踏まえ、求人情報を作成いただきます（申請の状況によっては、求人情報作成支援のご案内まで相当の日数がかかる場合がありますので、あらかじめ御承知ください）。
- ⑥⑦ 作成いただいた求人情報は「みやぎ移住ガイド」のほか、大手民間求人サイトにも掲載され、UIターン求職者の閲覧に供されます。

2. 応募から採用、それ以降について

- ⑧⑨ UIターン求職者からの相談を受けた「みやぎ移住サポートセンター」が、求人内容等に合致する求職者をご紹介します。（「みやぎ移住サポートセンター」未登録者から求人への応募があった場合は、登録を促していただくようお願いします。）
- ⑩ 求職者の採用を内定した際は、「みやぎ移住サポートセンター」にご連絡ください。
- ⑪ 就業者が移住先市町村に対し、移住支援金の支給申請をしますので、就業証明書の発行などのご協力をお願いします。
- ⑫ 移住支援金の申請から1年を経過した時点で、移住先市町村に就業継続の有無についてご報告ください。

スケジュール

| | |
|---------------------|--|
| 2019年4月 | 【法人→市町村】相談・申請書受付開始（5月17日（金）受付終了） |
| 2019年5月～6月 | 【市町村・県】対象法人候補の要件等確認 |
| 2019年7月 | 【市町村→法人】登録通知 →みやぎ移住ガイドに求人一覧を掲載（マッチング開始） |
| 2019年7月～順次 | 【県⇄法人】求人情報作成支援開始（随時、詳細求人内容を掲載） |
| マッチング成立 ～移住支援金申請 | 【法人→県】採用内定の報告 【法人→移住者】就業証明書の発行（場合により、市町村による就業状況の確認あり） 【市町村→移住者】移住支援金の支払い |
| 移住支援金申請から1年 | 【法人→市町村】移住者の就業状況の報告 |

問い合わせ先【移住支援金の支給対象法人の登録申請】

| | 市町村 | 担当課 | 電話番号 | メールアドレス |
|----|------|------------------|----------------------|--|
| 1 | 仙台市 | 経済局産業政策部地域産業支援課 | 022-214-1007 | kei008050@city.sendai.jp |
| 2 | 石巻市 | 復興政策部地域振興課 | 0225-95-1111 | islocpromo@city.ishinomaki.lg.jp |
| 3 | 塩竈市 | 産業環境部商工港湾課 | 022-364-1124 | syoukou@city.shiogama.miyagi.jp |
| 4 | 気仙沼市 | 震災復興・企画部震災復興・企画課 | 0226-22-6600 (内316) | kikaku@kesenuma.miyagi.jp |
| 5 | 白石市 | 市民経済部企業立地定住促進課 | 0224-22-1327 | kiritu@city.shiroishi.miyagi.jp |
| 6 | 名取市 | 総務部政策企画課 | 022-724-7144 | kikaku@city.natori.miyagi.jp |
| 7 | 角田市 | 産業建設部商工観光課 | 0224-63-2120 | syoko@city.kakuda.lg.jp |
| 8 | 多賀城市 | 市民経済部商工観光課 | 022-368-1141(内471) | kanko@city.tagajo.miyagi.jp |
| 9 | 岩沼市 | 市民経済部産業立地推進室 | 0223-22-1111 | sangyouricchi@city.iwanuma.miyagi.jp |
| 10 | 登米市 | 産業経済部産業連携推進課 | 0220-34-2549 | sangyorenkei@city.tome.miyagi.jp |
| 11 | 栗原市 | 商工観光部産業戦略課 | 0228-22-1220 | sangyo@kuriharacity.jp |
| 12 | 東松島市 | 産業部商工観光課 | 0225-82-1111 | syoko@city.higashimatsushima.miyagi.jp |
| 13 | 大崎市 | 市民協働推進部政策課 | 0229-23-2129 | seisaku@city.osaki.miyagi.jp |
| 14 | 富谷市 | 企画部企画政策課 | 022-358-0517 | kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp |
| 15 | 蔵王町 | まちづくり推進課 | 0224-33-2212 | machidukuri@town.zao.miyagi.jp |
| 16 | 七ヶ宿町 | ふるさと振興課 | 0224-37-2194 | shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp |
| 17 | 大河原町 | 商工観光課 | 0224-53-2659 | syoukou@town.ogawara.miyagi.jp |
| 18 | 村田町 | 地域産業推進課 | 0224-83-2113 | mura-tik@town.murata.miyagi.jp |
| 19 | 柴田町 | 商工観光課 | 0224-55-2123 | promote@town.shibata.miyagi.jp |
| 20 | 川崎町 | 地域振興課 | 0224-84-2111(内線1222) | chishin@town.kawasaki.miyagi.jp |
| 21 | 丸森町 | 商工観光課 | 0224-87-7620 | shokou@town.marumori.miyagi.jp |
| 22 | 亘理町 | 商工観光課 | 0223-34-0513 | kigyo1@town.watari.miyagi.jp |
| 23 | 山元町 | 子育て定住推進課（定住推進班） | 0223-37-1113(内線148) | kosodate.t@town.miyagi-yamamoto.lg.jp |
| 24 | 松島町 | 企画調整課 | 022-354-5702 | info@town.matsushima.miyagi.jp |
| 25 | 七ヶ浜町 | 産業課 | 022-357-7443 | sangyou@shichigahama.com |
| 26 | 利府町 | 産業振興課 | 022-767-2120 | kankou@rifu-cho.com |
| 27 | 大和町 | まちづくり政策課 | 022-345-1115 | seisaku@town.taiwa.miyagi.jp |
| 28 | 大郷町 | まちづくり推進課 | 022-359-5537 | machidukuri@town.miyagi-osato.lg.jp |
| 29 | 大衡村 | 企画財政課 | 022-341-8510 | kizai@village.ohira.miyagi.jp |
| 30 | 色麻町 | 企画情報課 | 0229-65-2127 | kikaku@town.shikama.miyagi.jp |
| 31 | 加美町 | ひと・しごと推進課 | 0229-63-5611 | kigyou@town.kami.miyagi.jp |
| 32 | 涌谷町 | まちづくり推進課 | 0229-43-2119 | gr-shoukou@town.wakuya.miyagi.jp |
| 33 | 美里町 | 産業振興課産業活性化戦略室 | 0229-25-3329 | senryaku@town.misato.miyagi.jp |
| 34 | 女川町 | 産業振興課 | 0225-54-3131 | syoko@town.onagawa.lg.jp |
| 35 | 南三陸町 | 商工観光課 | 0226-46-1385 | syoukou@town.minamisanriku.miyagi.jp |